

守口市は今年、市制施行70年を迎えます

記念すべき節目の年にふさわしいさまざまな取り組みを、この1年を通して実施します。皆さんお楽しみに!!



僕の名前が決まったよ。
10ページも見てネ。

各イベントには
僕も参加するよ。
会いにきてネ。

表紙“サクサク”の
答えは僕だよ!

地区コミュニティセンターに生まれ変わります!! (4月から、公民館などが地区コミュニティセンターに変わります)

年末年始以外、毎日開館します

子ども会などが開催するクリスマスパーティーや、地域のバザーなどでも利用できます

個人利用もできます

皆さん、ぜひご利用ください

多様化する地域住民のニーズに対応するため、4月1日(金)から市内公民館10館1分室、地区体育館9館、教育文化会館を新たに総合型施設として再編し、地区コミュニティセンターへ移行します。

目的
地区コミュニティセンターは、地域における市民の相互交流を促進、主体的な学習活動の場および機会を提供するとともに、市民の皆さんとの協働により地域の特性を活かしたまちづくりを推進することを目的とした施設です。

使用料
これまでは、社会教育施設として無料で利用可能でしたが、施設利用者として利用しない人との負担の公平化を図るため、地区コミュニティセンターの貸し部屋などは、受益者負担を原則として使用料を負担していただくこととなりました。

利用概要

開館時間 午前9時～午後10時(図書室は午後6時まで)

備 年末年始(12月29日～1月3日)と設備の点検などによる臨時休館日は除きます。

利用時間 毎時00分、または30分から開始の30分単位で利用可能です。

備 利用時間には、準備、後片付け、清掃の時間を含みます。

施設使用料 使用料は、使用申請者が市民など市内在住・在学・在職者か、それ以外かで異なります。さらに、使用する部屋によっても異なりますので、各施設の料金表をご覧ください。(左表)

注 以下の場合については、利用をお断りする可能性があります。

- ▽営利目的とした宣伝、契約、販売活動など、当センターの設置目的に反する内容または管理上支障のあるとき
- ▽18歳未満の人のみの貸し部屋などの利用
- 注** 15歳以上(中学生を除く)については、保護者の同意書があれば利用可能です。

申 原則利用の1週間前までに所定用紙に記入の上、各窓口で申し込んでください。

▽申請者が市民など(市内在住・在学・在職)

- Ⅱ 利用日の2カ月前の日の属する月の初開館日から
- 注** 営利を伴う利用(もっぱら営利を目的とするものは除く)は、市民など以外の申請開始日と同じです。

▽申請者が市民など以外

- Ⅱ 利用日の1カ月前の日の属する月の初開館日から

注 使用料は、原則返還しません。

使用料は、公共的団体が公益の目的で利用する場合など、減免規定があります。

詳しくは、各地区コミュニティセンターまたはコミュニティ推進課へ問い合わせください。

なお、図書室やロビーは、これまでどおり予約不要で無料でご利用いただけます。

仮予約

電話、窓口で仮予約ができます(毎月初開館日は窓口のみ)。

仮予約を行った日から1週間以内に、窓口で使用申請および使用料の支払いをお願いします。

注 仮予約を行った日から1週間以内に申請がない場合は、仮予約を取り消します。

定期使用団体登録

市内在住・在職・在学者で作られたサークル・団体は、定期使用団体登録を行うと、定期的・継続的に施設利用を図れるように支援します。

平成28年7月以降の定期使用団体登録について、4月初旬に説明会を開催します。

詳しくは、各地区コミュニティセンターまたはコミュニティ推進課へ問い合わせください。

使用料の支払い

申請時に(3月中に申請した分は、4月の利用されるときまでに)使用料を前納してください。

問 コミュニティ推進課

06・6992・1520



各コミュニティセンター施設料金表(使用料は1室当りの金額です)

【中央】TEL 06-6991-0318

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室1	35	60
和室2	30	50
第1会議室	42	110
第2会議室	42	110
第3会議室	66	150
第1集会室	36	90
第2集会室	18	50
多目的室	24	50
大ホール	130	350
体育室半面		240
体育室全面		480

【東部】TEL 06-6902-5500

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	30	70
会議室	12	60
料理実習室	36	150
老人憩い室	30	60
講義室	45	110
創作室	22	110
体育室半面		190
体育室全面		380

【東】TEL 06-6901-7155

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	40	100
会議室1	45	100
会議室2	45	100
講義室	90	210
体育室半面		190
体育室全面		380

【庭窪】TEL 06-6902-0580

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	15	30
会議室	42	90
料理実習室	30	100
老人憩い室	30	110
ホール	100	230
体育室半面		210
体育室全面		420

【南部】TEL 06-6997-4120

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	30	90
会議室	24	60
料理実習室	30	120
老人憩い室	30	90
講義室	60	160
創作室	24	110
体育室半面		240
体育室全面		480

【北部】TEL 06-6906-5400

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	30	100
会議室	45	100
料理実習室	40	100
老人憩い室	30	100
講義室	60	180
創作室	24	100
体育室半面		200
体育室全面		400

【庭窪・分室】TEL 06-6901-2200

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	50	100
会議室	50	100
多目的ホール	80	240

【八雲東】TEL 06-6906-6300

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	22	70
会議室	48	110
料理実習室	18	70
体育室半面		200
体育室全面		400

【西部】TEL 06-6993-1341

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	30	90
会議室	24	80
料理実習室	24	80
老人憩い室	30	90
講義室	60	160
多目的ホール	120	320

【三郷】TEL 06-6992-8616

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室1階	20	90
和室2階	10	60
会議室	40	130
実習室	30	140
工作室	10	30
ホール	100	240
体育室半面		210
体育室全面		420

【錦】TEL 06-6991-1548

区分	定員(人)	30分ごとの使用料(円)
和室	20	50
会議室	30	70
集会室	60	160
料理実習室	20	80
講義室	30	70
小体育室		30
体育室半面		240
体育室全面		480